

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
第20回契約監視委員会審議概要

1 開催日 令和元年12月13日(金) 【13時30分～16時00分】

2 開催場所 鉄道・運輸機構 本社20階 第二会議室

3 出席委員 向井千杉(委員長)
(敬称略) 荒井克彦、角知憲、藤川裕紀子、京谷孝史、竹下正敏

4 審議概要

以下の契約について点検・報告を行った。

(1) 2か年度連続一者応札・一者応募(令和元年度第1・2四半期)

(46件 合計金額 973,984,996円)

① 点検対象 (11件 合計金額 516,220,499円)

② 報告対象 (16件 合計金額 128,258,137円)

③ 点検済 (19件 合計金額 329,506,360円)

(2) 一定の関係を有するものとして情報公開の対象となっている法人との一者応札・
応募となった事案の点検(平成30年度)

(14件 合計金額 403,419,744円)

①株式会社レールウェイエンジニアリング (5件 合計金額 92,340,000円)

②レールウェイサービス株式会社 (8件 合計金額 246,020,544円)

③日本交通技術株式会社 (1件 合計金額 65,059,200円)

5 委員からの主な質問及び意見の概要は、以下のとおり。

(1) 2か年度連続一者応札・一者応募(令和元年度第1・2四半期)

1) 技術業務委託等(一般競争)

① 相鉄・JR直通線及び相鉄・東急直通線、新横浜鉄道建設所
土木関係技術業務委託(E)(点検対象)

② 相鉄・東急直通線、綱島鉄道建設所土木関係技術業務委託(C)(点検対象)

質問 業者からの聴き取りで、技術員が確保できず応札できなかったとあるが、本件は複数の技術員を3年間拘束する業務であるため、業者が準備できるよう、半年前に発注見通しを出す、あるいは入札公告を早めに出すといったことはできないか。

回答 本業務の履行場所は横浜市であり、技術員は比較的多い地域であるが、当機構以外の公共事業が多く発注されているため、人手不足が生じたことが技術員を確保できなかった要因であったと推測している。

意見 複数年拘束される業務であるため、配置計画を立てにくいという印象を受ける。他の案件と同様に早めの公告を出す、あるいは拘束期間を検討するなどの工夫があってもよいと考える。

回答 技術業務委託契約については、今年度10月から業務の発注の見通しを公表するなどの取組みを始めているところであり、技術者の配置計画は立てやすくなるものと考えている。

質問 仕様書の見直しにおいて、技術員の実務経験を道路構造物も可能としたことにより門戸は広がったと思う。一方、管理技術者の要件として、統括監理の経験を5年継続から合計5年に緩和し、技術士の総合技術監理部門（建設）も可能としているが、これらによってどの程度門戸が広がったのか。

回答 資格の緩和については、技術士の総合技術監理部門（建設）の資格を取得している人は、多くの場合、技術士の建設部門の資格を取得しており、私見ではあるが、あまり大きな緩和ではないと考えている。一方、統括監理の経験について5年間継続の要件をはずしたことは、かなりの要件緩和になったと考えている。

（意見等）

参加者が技術員の確保を図れるように、公告期間を長めにするなどの工夫をしてほしい。

③ 北海道新幹線、倶知安鉄道建設所土木技術業務委託 H31（点検対象）

④ 北海道新幹線、木古内鉄道建設所土木技術業務委託 H31（点検対象）

質問 年間の発注計画を出しているとのことだが、どの程度の内容を公開しているのか。

回答 履行期間、役務概要、場所、入札予定時期である。

意見 配置する技術員の人数も記載できないのか。情報を詳細に記載することで状況が変わるのではと考える。

（意見等）

論点は一つ前の審議案件と同じ。業者が計画的に技術員を配置できるように工夫をしてほしい。

2) その他（一般競争）

① 人材派遣契約（工事第三課）（点検対象）

② 人材派遣契約（機械第二課）（点検対象）

③ 人材派遣契約（建築課）（点検対象）

質問 CADが扱える人材がいるのは受注した者しかいないのか。

回答 他の人材派遣会社にも要員はいる。おそらく東京オリンピックなどにより、CADの技術を持っている方の需要が高くなっているためと考えている。

質問 業務内容が3点あるが、CADが出来る人が限定的な中で、業務内容に電話応対等の一般的な事務も加わっているのはなぜか。

回答 一般事務もやっていただく必要があり、記載をしていないとやらせることが出来ないため、記載せざるをえない。

質問 本件は、課ごとの契約としているが、まとめて1つの契約にする可能性はあるのか。

回答 1つの契約にまとめてしまうと、1者で複数人のAutoCADを扱える人材が確保できない可能性があるため、行っていない。

(意見等)

なし

④ 平成31年度公共嘱託登記（表示登記）等単価契約（札幌法務局管内）（点検対象）

⑤ 平成31年度公共嘱託登記（表示登記）等単価契約（函館地方法務局管内）（点検対象）

質問 3名以上の土地家屋調査士を有する法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会で、当該エリア内に事務所を有することという競争参加資格要件では受注した者以外では参加しないのかもしれない。一者応札にならざるを得ない状況かと思うが、機構が適切な価格で契約をしているかは別の問題であり、予定価格の積算方法は。

回答 国交省で定めた積算基準を用いている。

質問 他の地域では、同じ業務を複数者が応札した実績はあるのか。

回答 東京・中部・近畿圏では、調査士法人がより多くいるため、複数者による応札が成立していると確認している。

(意見等)

なし

3) 調査研究等業務（公募）

① 平成31年度整備新幹線における収支採算性の算出手法に関する調査研究（点検対象）

質問 随意契約ではなく公募で行ったということだが、特定の者以外にこういった者がこの業務を履行できると考えているのか。

回答 民間のシンクタンク等を想定していた。

意見 この業務をできる者がいないことは容易に想像できる。念のため公募を行ったという案件だと思う。

(意見等)

なし

② 支承の省略による鋼鉄道橋の合理化の検討2（点検対象）

質問 この手の仕事は特定の者しか履行できないと考えられるが、なぜ年度毎に分けて契約を行ったのか。

一括して契約したほうがよかったのではないか。

回答 前年度の契約の成果を用いれば、今年度の業務は民間のコンサルタントの入札

参加の可能性があると考えていた。

質問 前年度の業務も参加者の有無を確認して随意契約を行ったということか。

回答 そのとおり。

意見 先ほどの収支採算性に関する調査・研究と同様で、採算性、技術力というあたりでどうしても相手方は決まってくるのだらうと推測される。

(意見等)

なし

(2) 一定の関係を有するものとして情報公開の対象となっている法人との一者応札・応募となった事案の事後点検（平成30年度）

1) 株式会社レールウェイエンジニアリング

・平成30年度電気関係技術業務委託

質問 なぜ一般競争入札方式なのか。

回答 過去には随意契約で発注を行っていたが、平成26年度から一般競争入札で行っている。他者の入札参加の可能性があるため一般競争入札で行っている。

質問 方向としては一般競争入札で行うのが正しいと思う。電気関係については、他に応札者がいる可能性があるという整理でよいか。

回答 そのとおり。

質問 参加できる可能性がある者が複数者いるということだが、指名競争と一般競争だと機構の労力はどれくらい変わるか。

回答 指名競争の場合だと指名競争委員会が1回増えるだけなので、それほど労力は変わらない。

質問 参加できると考えられる者がいるのであればその者に対して参考見積は徴取しているのか。

回答 参考見積は徴取していない。積算は積み上げで行っている。

意見 たまには参考見積を徴取してもいいと思う。よりよい契約をするためにそのような調査があってもよいのかと思う。

意見 予定価格を積算するとき、今までの実務で決まり切っているものではなく、頭を切り替えてもらえればと思う。

(意見等)

なし

2) レールウェイサービス株式会社

・事務用物品購入(冷蔵庫)

意見 一者応札・応募の対応策としては、説明のあったとおり、購入する予定の商品において競争力を有する者3者以上から参考見積を徴取することに努め、公告期間や納入期限を適切に設定するということがよいと思う。

質問 東京支社における参加資格というのがかなりの参入障壁となっているというこ

とか。

回答 全省庁統一資格でも可としており、その部分でのハードルはないと考えている。

質問 機構の規程において、随意契約になることは全くないのか。見積を複数取って、一番安い者とはできないのか。

回答 少額随意契約という制度があり、物品の購入の場合160万円以下の場合には、複数者に対して見積依頼を行い、最低価格の者と契約することが可能であるが、今回の調達は規定で定める金額を上回っていたため一般競争とした。

(意見等)

なし

3) 日本交通技術株式会社

・北陸新幹線、福井開発高架橋P C桁修正設計他

質問 当初の設計は同じ者が行ったのか。また、それは他の参加者もわかるのか。

回答 同じ者が行った。

元の設計をどの者が受注していたかは、他の参加者もわかる。

質問 そうすると1者になっても仕方ないと思う。

意見 落札率がそれほど高いわけでもなく問題性はあまり感じない。

意見 修正設計の場合は、当初受注した以外の者は初めから勉強をしないといけないため、当然、当初の設計を行った者が行うほうが割安になる。

(意見等)

なし

6 審議取りまとめ

○ 指摘事項 なし

以上